

これまでの検討における委員及び農林水産業関係者の主な意見

注*印は、委員の意見

➤印は、ヒアリングさせていただいた農林水産業関係者の意見

事 項	意 見
2. 農林水産分野における温室効果ガスの「可視化（見える化）」の基本的考え方	
（2）意義	* 「見える化」は、温暖化対策の重要な手段であり、積極的に推進していくべき。京都議定書の削減約束を守ることを第一義とし、生産者が削減努力をした国産農産物を消費者が選択した結果、目標を達成するという国民全体で取り組み、達成に寄与したと満足できるような「見える化」を推進すべき。（林座長、寺島委員（第4回）） * 農林水産省の取組としては、食料自給率向上に伴う海外輸入農産物の輸送エネルギーの削減や、休耕地の積極的活用による成果を「見える化」につなげるべき。（林座長、寺島委員（第4回）） * 我が国は排出量を60-80%削減するといった流れがある中、“守る”だけでなく、“攻めていく”ことがビジネスチャンスになる。（八木委員（第6回）） * 6%削減約束の3.8%を森林吸収源が担っていることも含め「見える化」し、国産木材を売り出すことはできないか。国際的議論の展開によるだろうが、森林吸収源を「見える化」で示していく余地があるのではないかな。農林水産分野の「見える化」をするにあたり、農林水産業が吸収、排出削減の両面を持ち合わせていることを、生産者、消費者双方に示していくことが必要なのではないか。（八木委員（第7回）） * 生産者は、「見える化」した農産物が、消費者に支えてもらえるのかに関心がある。温暖化の価値を消費者に知らせ、購買行動に結びつけたい。農地土壌の炭素貯留の会合といえば、環境関係者が主流だったが、最近、農村地域の関心が高くなっている。追い風が吹いている。生物多様性については購買行動につながり、売れていることから試行的に取り組んでみたいと思う。温暖化についても同様の購買行動を期待したい。（佐々木（陽）委員（第7回）） * 「見える化」することで、身近なところで排出に“気づく”ということが、大切だと思う。そういう取組が広まると社会の低炭素化につながる。（食農審・棕田委員（第7回）） ➤ 持続可能な社会の構築と地球温暖化防止のためには、まず第一に、国民一人ひとりがエネルギーや食料資源を浪費する生活を改め、省資源型のライフスタイルに変換していく必要がある。適切なLCA分析に基づく温室効果ガス排出量の算定とその「見える化」は消費者に対してライフスタイル選択の情報を提供するのみならず、サプライチェーンのそれぞれのプロセスにおける排出削減の努力を促す効果があると考え。また、消費者自ら、食生活関連で排出しているCO₂の量を知り、その量を削減するための指標を設定し、食品の製造側と消費側が協力してCO₂削減に取り組める仕組みをつくることは重要であると考え。（ニチレイ・河合取締役） ➤ 国産材のマーケット拡大につながる可能性はある。国産材－外材という比較では、「見える化」は追い風になると思う。（東京農工大・服部教授）

	➤ 森林の吸収量を「見える化」していくことは、林業・木材関係者も非常に意識しており、有利になると思う。(東京農工大・服部教授)
(3) 基本的考え方	* 「見える化」した場合、消費者の1/3だけが購買行動の選択につながると思われるが、各種マークが飽和している中で、かけるコスト、労力に値するものが得られるかが問題。(食農審・吉水委員(第7回)) * 「見える化」には2つの意味があると考え。1つは、大きな意味での“意識づけ”。もう1つは、個々の商品に排出量を「見える化」。(食農審・吉水委員(第7回)) * 地球環境のために何かしたいと思ったときに、行動を選択できるような情報を消費者に見える形で示していくことが大切。(水政審・櫻本委員(第7回)) * 例えば、このカートカンに「〇g」と表示されていれば、教育効果があるのではないか。積み上げ方式もしくは数値方式も検討を続けた方がよい。(林座長(第7回)) ➤ 環境に配慮していると言っても、漠然としているので、消費者にわかりやすい指標で提示ができるという意味では、「CO₂見える化」は手段の1つとして期待ができる。(イオントップバリュ・植原取締役) ➤ 商品に関わるCO₂排出量を把握し、これを基に排出削減を進め、この結果を見る形にして伝えることにより生産者と消費者の双方の意識を変えていく活動としてカーボンフットプリントに取り組んでいくことは、低炭素社会の構築の取り組みのひとつとして意義のあることと考える。このためには、関係各省間の連携を密に取り、サプライチェーンの各段階の主体者を支援し、PCR策定基準及び一定の公的関与の下で策定・管理される仕組みを早急に確立することにより、基準の乱立の抑制、シナリオの共有化を図ることも重要と考える。(ニチレイ・河合取締役) ➤ 「見える化」出来るレベルは様々であり、出来る商品から始めるという状況。(ニチレイ・河合取締役) ➤ 人為的活動による地球温暖化への影響を軽減するには、当該製品がどれだけ影響しているかを価格と共に分かり易く表示することは意義がある。その意味で、温室効果ガス排出量を表示することは好ましい。(東京農工大・服部教授)

3. 農林水産分野における温室効果ガスの「可視化」のあり方

(1) 表示内容	
① 温室効果ガス排出削減	* 生産者の努力を促しながら生産者が責任を負える部分を「見える化」していくことになるだろう。工業分野では、エネルギーのインプット、アウトプットが分かりやすいが、農業分野では、気象条件等生産者の原因ではなく温室効果ガス排出量が変わってくる。このように責任を負えない部分をどうするのかを考えておく必要がある。(椋田委員(第5回)) * 「見える化」の手法として、排出量を示すのか、削減量を示すのかという議論がある。削減量は、国際的に見た場合、省エネ対策を以前よりやってくる我が国は不利で、海外の方が大幅な削減量を示すことになるだろう。(栗山委員(第6回)) * LCAで算定するカーボンフットプリントで「〇g」と表示されても消費者は、大きいのか、小さいのかよく分からず、選択の基準になるのか疑問。排出量か、削減量かという表示については、削減量の方が、消

	費者、生産者の排出削減の努力を誘導するものではないかと考える。(吉水委員(第6回)) * 同じ魚種で、温室効果ガス排出削減の工夫をPRするという事は考えられるのではないかと。消費者に定量的に「見える化」することで水産業の最近の漁価安といった価格面での不利益を是正できないか。(櫻本委員(第6回)) * 漁業全体ではなく、県、市、個人等で前向きな排出削減の取組をしている者の「見える化」という事は考えられないのか。(青山委員(第6回)) * 個々の商品の排出量の「見える化」には2つ手法があり、数値ではっきり示す「積み上げ方式」。もう一つは、「ミシュラン方式」。一種のインデックス化。ミシュランで言えば、星の量が多い程良く、お店全体の評価をしたものになっている。個々の商品に示す「積み上げ方式」は、これまでの議論を聞くとどうも難しそうであり、その表示を理解するための消費者の意識付けも進んでいない。したがって、インデックス化して売り場で表示することの方が現実的ではないか。(吉水委員(第7回)) ➤ 個別の農家の農産物生産過程でのCO₂削減努力(使用エネルギー削減、使用資材削減等)が数値化できるもの。(イオントップバリュ・植原取締役) ➤ 温室効果ガスの絶対値ではなく、絶対値、レファレンスレベルに対しての割合、削減・吸収量の大きな量に応じた「幅」による表示。(学習院女子大・荘林教授) ➤ 漁業の場合は個々の水産物にCO₂排出量を表示することは、消費者を混乱させることになりはしないかと懸念する。それよりは、漁業界全体でCO₂削減(省燃油)に取り組んでいることをアピールする等の手法を用いた方がよいのではないかと考える。(全漁連・高浜部長代理) ➤ 「ミシュラン方式」はいいなあと思った。「みどりちょうちん」という取組もある。あってもいいなあと思う、一つの「見える化」の選択肢。(全農・原部長) ➤ 排出削減効果・排出削減努力をしていること(数量表示)について、商品・サービスにおける排出削減効果や企業がそれを達成するための努力など、あるいは、加工食品では家庭で作った場合との比較などについて、ホームページ等で定量的な把握のできるものは数量表示による情報公開を行う。(ニチレイ・河合取締役) ➤ 排出削減効果(定性表示)について、定量化できない内容も含めて、排出削減効果に関する情報を社会環境報告書等へ掲示していくことが必要であると考え。(ニチレイ・河合取締役)
② 温室効果ガス排出量の表示	* 「見える化」の手法として、排出量を示すのか、削減量を示すのかという議論がある。削減量は、国際的に見た場合、省エネ対策を以前よりやってくる我が国は不利で、海外の方が大幅な削減量を示すことになるだろう。LCAでの算定が好ましく、農産物は将来的には「CO₂〇〇g」というカーボンフットプリント表示になるだろう。その方が消費者に分かりやすいと考える。(栗山委員(第6回)) * LCAで算定するカーボンフットプリントで「〇g」と表示されても消費者は、大きいのか、小さいのかよく分からず、選択の基準になるのか疑問。(吉水委員(第6回))

- * 例えば、このカートカンに「〇g」と表示されていれば、教育効果があるのではないか。積み上げ方式もしくは数値方式も検討を続けた方がよい。個別商品に示す際、誤解を招かないようにすることも必要。(林座長(第7回))
- * 個々の商品の排出量の「見える化」には2つ手法があり、数値ではっきり示す「積み上げ方式」。もう一つは、「ミシュラン方式」。一種のインデックス化。ミシュランで言えば、星の量が多い程良く、お店全体の評価をしたものになっている。個々の商品に示す「積み上げ方式」は、これまでの議論を聞くとどうも難しそうであり、その表示を理解するための消費者の意識付けも進んでいない。したがって、インデックス化して売り場で表示することの方が現実的ではないか。(吉水委員(第7回))
- 漁業の場合は個々の水産物にCO₂排出量を表示することは、消費者を混乱させることになりはしないか懸念する。(全漁連・高浜部長代理)
- 気象変動や病虫害の状況に応じて、営農活動は臨機応変に行われるため、農産物のCO₂排出の数値は常に一定にならないと考える。特に露地栽培の場合、植物体の光合成によるCO₂吸収の変動は大きいものと思われ、また、農地土壌の違いによる炭素貯留機能に差があり、正確な排出量の算定には疑問がある。(全農・原部長)
- 消費者はCO₂排出量の「数値」より、当該農産物の必要性（さらには鮮度・価格・栄養価等が判断基準に加わる）により「命の糧」として農産物を購入するため、農産物におけるCO₂排出量の表示は、それに係るコスト等の割には「消費者の省CO₂型の生活を選択することに資する」ことにならないのではないか。(全農・原部長)
- 農産物は、気象条件等により常に変化しており、それとともにCO₂排出量の数値は変化する。変化の激しい数値を、具体的に表示するためには膨大な手間とコストがかかると思われ、農産物は工業製品とは根本的に違うということを考慮する必要がある。(全農・原部長)
- 温室効果ガスのみの削減を目指すなら、ライフサイクルあるいは販売まで（システム境界の標示が不可欠）に排出した総温室効果ガス量をg CO₂eqやg CO₂等価で表示すればよい。環境負荷低減を見える化するなら、LCA手法により主要な環境負荷物質のインベントリを行い、不確実性は避けられないが、LIME2による統合化の結果を日本円で表示する方法も考えられる。(東京農工大・服部教授)
- CO₂排出総量（カーボンフットプリント表示）については、基本的には、サプライチェーン全体における温室効果ガス排出の内、合理的な根拠を持って算定可能なプロセスにおける排出量については、カーボンフットプリント表示することが適当であると考えている。但し、販売方法（自動販売機など）や輸送距離の影響を著しく受けるような場合には、店頭やホームページなどで別途情報を開示した方がよいと考える。(ニチレイ・河合取締役)
- 普及のためには標準の算定方法はできるだけ簡略化し、負荷の低い方法とする必要があると考えるが、負荷の低い方法をとれば数値は均一化され、更にPCRにおける基準の設定方法により、その表示数値の意味するところは異なってくるので、現状ではこのような前提の数値であるということを消費者の方々に初期の段階で伝えていき、削減のための取

	り組みであり、単なる数値だけの比較のみに目が向かないようにすることが重要だと考える。(ニチレイ・河合取締役) ➤ カーボンフットプリントに取り組んでいくにあたっては、関係各省間の連携を密に取り、サプライチェーンの各段階の主体者を支援し、P C R策定基準及び一定の公的関与の下で策定・管理される仕組みを早急に確立することにより、基準の乱立の抑制、シナリオの共有化を図ることも重要と考える。(ニチレイ・河合取締役) ➤ 商品によって算出の難易度や制度の趣旨にマッチするかどうかは異なってくると考える。商品によっては、原料生産段階のC O₂排出量の占める割合が高いにもかかわらず、現状では精度の高いデータの入手ができない場合がある。様々な商品について表示を求められる前に、まず〇〇のカテゴリで表示をしていく、〇〇の条件の商品から取り組んでいくなどの前向きな姿勢を打ち出し、実施を進めやすいようにしていくことも検討していただきたい。(ニチレイ・河合取締役)
(2) 表示箇所	➤ 個別商品ごとの表示。ただし、生産者や生産組織によって、数字が異なるので、はじめは、生産者番号等から、インターネットや店頭ターミナル等を通じての開示など。(イオントップバリュ・植原取締役) ➤ 基本的には商品への表示が適当。ある特定の農法を採用した農産物への表示はすでに多くの事例があることから、それに準ずることが適当。(学習院女子大・荘林教授) ➤ 店頭にはポスターを貼る。H Pなど。(全漁連・高浜部長代理) ➤ 消費者に認知される広報対策(店頭ポスター、H P等)を講じる必要があるとあり、個別の農産物に数値を表示する必要はないと考える。個別農産物への表示は、表示に対する認証・コスト・手間・消費者の認知等に問題があると思われ現実的ではない。(全農・原部長) ➤ 求められる精度あるいは信頼性に応じて、表示箇所は変わる。例えば、商品に印刷で表示の場合は、出荷後の輸送経路や取り扱いが異なっても、その違いは見えないし、店頭に表示の場合は、その様な違いも含めて表示可能、といったように。(東京農工大・服部教授) ➤ 商品に表示する内容はスペースの制限もあり、また消費者が判り易い簡潔なものである必要があるとあり、H P等の併用も含めて検討。温室効果ガス削減努力の見える化については、カーボンフットプリントによる現状の商品・サービスの排出量が見える化する以外に、同じ商品・サービスであっても販売方法や輸送経路により排出量が異なることについて情報が見える化すること、あるいは具体的な削減量として示されないような定性的な企業の努力についても情報公開を行って見える化できるようにすること、などを考えていかなければならないと思う。(ニチレイ・河合取締役)
(3) 温室効果ガス以外の環境関連情報 ① フード・マイレージ	* フード・マイレージは、扱い方には注意が必要。例えば、肉を輸入する方がフードマイレージが小さくなるが、穀物生産地の近くで牛を育てて、加工して輸入した方が良いとするという議論になる。(林座長(第6回)) * フード・マイレージはその輸送に着目しているが、C O₂排出量は直接反映されていない。(吉水委員(第6回)) * 輸送がクローズアップされがちだが、C O₂排出量は、生産段階が大きい。食料自給率という面から、何かアピールできるのではないかと。(吉水委員)

	員(第6回))
② その他の環境関連情報	➤ 農産物生産過程のCO₂削減に係る個別農家の努力と、旬の商品の消費、地産池消といった選択の仕方を消費者に提言していくことでは、表示方法は違う。(イオントップバリュ・植原取締役) ➤ 具体的数値表示ではなく、生産者の温室効果ガス削減を含む地球環境保全に対する取り組みや努力を認証して表示する方法がよいと考える。なお、この場合、CO₂削減の取り組みだけではなく、農業の持つ多面的機能に着目して、生物多様性保全などと複合的に組み合わせることが望ましい。(全農・原部長)
(4) コスト負担のあり方	➤ 生産者の大きな負担なく誰もが参加できるものであることが必要。(イオントップバリュ・植原取締役) ➤ 農家レベルにおける温室効果ガス排出削減・吸収に関する社会と農家の責任分界線を示す「レファランスレベル(RL)」を策定すべきではないか。RLを超えて排出削減・吸収する農家に対する支援策を検討していくべきではないか。(学習院女子大・莊林教授) ➤ 生産資材の高騰等により農業経営が厳しさを増しているなかで、「見える化」の具体化に当たっては、生産者が負担を強いられることがないようにしていただきたい。(全農・原部長)
4. 今後の課題	
(1) 品目毎の特性に応じた検討	* 漁業全体ではなく、県、市、個人等で前向きな排出削減の取組をしている者の「見える化」ということは考えられないのか。(青山委員(第6回)) ➤ 水産物の場合、漁法によってCO₂の排出量は大きく異なり、また同じ魚種でも漁法や漁場形成など様々な要因でCO₂排出量が異なるなど、個別に数値を示すことは極めて困難。実際表示する場合、店頭に並んでから消費されるまでの時間が極めて短時間であり、個別の商品に表示することの効果、特にコストや労力に対する効果について疑問。生産者側にとっては、表示することのメリットが見えない。漁業の場合は燃油消費量削減の取り組みをPRしてはどうか。(全漁連・高浜部長代理) ➤ 食品に関わるカーボンフットプリントでは、不確実性の大きい農耕地・家畜由来の温室効果ガス発生負荷を当面含めない方が望ましい。(東北大学・齋藤教授) ➤ 商品に関わるCO₂排出量を把握し、これを基に排出削減を進め、この結果を見える形にして伝えることにより生産者と消費者の双方の意識を変えていく活動としてカーボンフットプリントに取り組んでいくことは、低炭素社会の構築の取り組みのひとつとして意義のあることと考える。このためには、関係各省間の連携を密に取り、サプライチェーンの各段階の主体者を支援し、PCR策定基準及び一定の公的関与の下で策定・管理される仕組みを早急に確立することにより、基準の乱立の抑制、シナリオの共有化を図ることも重要と考える。(ニチレイ・河合取締役) ➤ カーボンフットプリント制度に取り組むにあたり、人的あるいは資金的なことが原因で取り組みが困難な事業者(特に中小企業等)に対しては、それらを支援する仕組みを勘案していただきたい。(ニチレイ・河合取締役) ➤ 算定や表示、検証のガイドラインを作成しなければならない。計算ミス(恣意的なものも含めて)があった場合の対策やペナルティも設定し

	なければならないだろう。(東京農工大・服部教授) ➤ 同じ機能を持った別材料製の製品間比較による製品の選択と削減効果が最大の目的で、次には、同じ製品間の比較による温室効果ガスの削減となる。しかし、個々の製品に表示するということは、同じ製品間での競争になると予測されるので、その点の合意が業界で必要だろう。それが得られないなら、製品毎の平均値による表示を行うことになる。この場合は、製品の全プロセスがシナリオにより構築され、排出量が算出されることになる。つまり、製品が決まれば、排出量は一義的に決まり、表示されることになる。目的によっては、混乱を起こすだけになるので、十分な検討とルール作りが事前に必要だろう。(東京農工大・服部教授)
(2) 温室効果ガス削減に資する生産方法の提示	* 温暖化削減に資するメニューの策定することも良いのではないか。(棕田委員(第5回)) * 「生き物調査」はここ4－5年で大きく変わり、全国的に広がった。生産者も作り方を変えなくてはいけないという意識ももつようになっていく。(佐々木(陽)委員(第7回)) * 昔は、農村地域の平等な水利用には労力をかけてきたが、近年は労力をポンプ等施設整備でカバーしてきた。省エネ型の水管理もあり、特に地下水の管理技術は優秀。地道なこのようなエネルギー利用等の調査研究も必要。(渡邊委員(第2回)) * 農業者の排出削減努力を評価するシステムが別途考えられ、それが生産につながることも必要。シンプルな方法になるよう省庁連携することが非常に大事で、そのためには基本的なガイドラインが必要。輸入している生産物に様々な形のラベリングがなされてくる状況を考慮して検討する必要あり。(渡邊委員(第4回)) ➤ いくつかの標準的な削減営農手法をそれに応じた削減量(農地土壌による吸収量も含めて)とともに国が提示すべきではないか? 農家は、その中から、地域の自然条件や自らの営農形態に応じたメニューを選択することとすれば、計測・確認費用は常識的な範囲に抑えられるのではないか?(学習院女子大・荘林教授) ➤ 削減のための基本的な農法メニューについては国の試験研究機関等が中心となって早急に検討することが重要だと考えます。(学習院女子大・荘林教授) ➤ 大多数の農業者にとって、農業分野における環境保全問題は、土壌・水・大気の汚染防止と、安全な農産物の生産に係ることであり、現時点においてはCO₂の貯留・排出に対する知見は余りに少ないと考えられる。それよりは、CO₂削減の取り組みともなっている有機JAS等の様々な環境保全に関係する表示を見直すことが必要なのではないか(全農・原部長) ➤ 現在の議論は、国と学識者のレベルで行われており、現場の農業関係者の意識とは隔たりがあるように思われる。多くの農業者・消費者は土壌がCO₂を固定していることを認識していない。「見える化」の議論より先に、農業生産が果たす環境保全機能について、生産者・消費者ともに認知されるような施策を打ち出すべきであると考えます。(全農・原部長) ➤ 多くの表示がある中で、農産物については「安全・安心」の表示が消費者にとって最も大切であり、さらにCO₂排出表示を加えることは、消

	費者を混乱させ生産者に新たな負担を強いることになるのではないか。それよりは、CO₂排出削減の取り組みをより具体的に理解されるようにアピールすることが重要であると考えます。(全農・原部長) ➤ 農業生産現場では、水質汚染は気にしているが、農地土壌の炭素貯留機能はまだ認識不足。農家の指導にあたっている、普及員や営農指導員への普及が大切。(全中・原部長) ➤ 現状では、農地土壌の果たす炭素貯留機能について、重要な公益機能として国民に広く認知されるよう行政主導で努めていただきたい。(全農・原部長) ➤ 生産者が、食糧自給率向上に取り組み、併せて、CO₂排出削減に取り組むことができるよう、新たな生産技術の開発や財政面での力強い支援をいただきたい。(全農・原部長)
(3) データベースの構築、標準値の整備	➤ 生産者が栽培時のCO₂排出量の計測に使用できる簡易ツールの開発。生産者のCO₂削減努力として比較できるベースとなる標準CO₂排出量。(イオントップバリュ株式会社・植原取締役) ➤ 国の試験研究機関等が中心となった削減のための基本的な農法メニューの検討を踏まえつつ、地方自治体およびその研究機関が主体となって、レファレンスレベルについては決定することが妥当。(学習院女子大・荏林教授) ➤ LCAを行う場合、あらゆるプロセスにおいて1次データを取得し、検証を行うことが理想だが、現実には2次データに頼らざるを得ない部分が多くならざるを得ない。公的機関が公正な標準2次データベースの構築を行い、無料で利用できるようにすることなど、行政の支援が必要になると考える。(ニチレイ・河合取締役)
(4) 消費者の理解の醸成	* 消費者にとっては、ラベルが多すぎるのもよくない。(佐々木(陽)委員(第4回)) * 消費者にとっては分かりやすい表示にすることが必要。(岡本委員(第4回、第7回)) * 食品表示は厳正さを求められており、隣りにあいまいな表示を並べると、厳正な表示まであいまいに思われてしまう。(岡本委員(第7回)) * 鮮度と同様にCO₂の排出量が購買の選択肢なるかは難しいところ。CO₂は直に自分に益や害が及ばず、生活や生産に影響が出るもの。消費者への普及が大切。(水政審・中田(黨)委員(第7回)) * 「見える化」した場合、消費者の1/3だけが購買行動の選択につながると思われるが、各種マークが飽和している中で、かけるコスト、労力に値するものが得られるかが問題。(食農審・吉水委員(第7回)) * 例えば、このカートカンに「〇g」と表示されていれば、教育効果があるのではないか。積み上げ方式もしくは数値方式も検討を続けた方がよい。個別商品に示す際、誤解を招かないようにすることも必要。(林座長(第7回)) ➤ 現在、特裁、有機JAS、エコファーマーマークなど多様な表示があり、消費者の混乱を招く恐れがある。(全農・原部長) ➤ 普及のためには標準の算定方法はできるだけ簡略化し、負荷の低い方法とする必要があると考えるが、負荷の低い方法をとれば数値は均一化され、更にPCRにおける基準の設定方法により、その表示数値の意味

	するところは異なってくるので、現状ではこのような前提の数値であるということを消費者の方々に初期の段階で伝えていき、削減のための取り組みであり、単なる数値だけの比較のみに目が向かないようにすることが重要だと考える。(ニチレイ・河合取締役)
(5) 表示内容の信頼性の確保	➤ 我々のPBの場合は、2者監査という方法が、現在のところは、現実的ではないかと思います。私が委員を務めているGLOBAL GAPの中でも、GAPの評価とあわせて、生産者の負担が増えない方法で監査ができないかと言う議論は既に出ております。データの信頼性確保のためには、第3者というのが一番確かですが、他の監査とあわせて取得できるなどの規格開発が進まないと、コスト面では、現実的ではないと思います。そのあたりが、消費者の安全のために行う食品安全の第三者監査への費用発生と少し事情が異なると思います。(イオントップバリュ・植原取締役) ➤ RLからの削減を行うためのあらかじめ指定された農法の遂行について確認する必要があります。第三者機関が認定することが必要だと考えますが、基本的には削減支援のための政策の実施条件やオフセットプロジェクトとしての認定と同一の方法を目指すべきと考えます。(学習院女子大・荘林教授) ➤ 信頼性を確保するという観点に立つと、第3者の認証が必要になると思う。(全漁連・高浜部長代理) ➤ 信頼性確保の面では、内部検査の実施に加え、第三者機関の認証が有効であろう。一方で、第三者機関が認証を行っているケースとして有機JASがあるが、認証件数が伸びていないのが現状である。理由は、認証の申請手続きが煩雑であること、認証取得費用が高いことなどである。認証機関を設置する場合には、これらの現状にも十分留意することが必要である。(全農・原部長) ➤ 表示内容の信頼性の確保の方法としては、当面は決められたルールに則った自己評価によるものとし、国際規格基準が制定された後くらいのタイミングで第三者機関による評価を取り入れては如何かと考える。(ニチレイ・河合取締役) ➤ 監査コストは公明性と企業負担増強にならないように公的に支払われることが良いと考える。(ニチレイ・河合取締役) ➤ 第三者機関による評価が信頼性の点で望ましいが、誰が行っているかが一目瞭然で分かるのであれば、必ずしも第三者機関に限定するものではない。作業量を考えると、自己評価があってもよいと思う。(東京農工大・服部教授) ➤ 計算ミス(恣意的なものも含めて)があった場合の対策やペナルティも設定しなければならないだろう。LCA評価が行える第三者機関の育成も考えなければならない。(東京農工大・服部教授)